

## みえ県民交流センター事業計画書の要旨

|            |  |
|------------|--|
| 申請者名       | みえNPOネットワークセンター (法人申請中)  |
| 管理経営方針     | <p><b>【5年後の目指す姿】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 行動する県民（アクティブ・シチズン）の増加</li> <li>2 力強いNPOセクターの形成</li> <li>3 「協創」の三重づくり</li> <li>4 国際理解と国際貢献活動の促進</li> </ol> <p><b>【管理運営の総合的な基本方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 県内全域を対象にした市民活動センターとして、県内のNPOやNPO支援組織と連携し、県内の市民活動の発展を目指す。</li> <li>② 県内外の市民活動に関する情報のキーステーションの役割を果たす。</li> <li>③ 国際交流センターとして、三重県国際化推進指針に基づいて、多文化共生社会づくり、国際貢献、交流活動の総合的拠点としての役割を果たす。</li> <li>④ 同居している県行政をはじめ、多様な主体との協働に積極的に取り組む。</li> <li>⑤ 誰もが利用しやすい快適な施設づくりを目指す。</li> <li>⑥ 利用者の意見を管理運営に反映させ、県民サービスの向上を図る。</li> <li>⑦ 効率的・効果的な管理運営を行い、経費の節減に努める。</li> <li>⑧ センター利用に関する管理運営の基本を遵守し、適正に管理する。</li> </ol>  |
| 管理業務に関する計画 | <p>センターの施設、機器、備品等については常に点検し、利用者の皆様に良好な状態で利用いただけるよう努める。災害や事故等、不測の事態に備えスタッフの緊急救命訓練、消防訓練、避難誘導訓練を行うと共に危機管理マニュアルの徹底を図る。利用者の安全確保、事故防止に備え、定期的な施設内の巡回や機器の点検を行う。そのために、組織内に管理責任者を設置し、個人情報規定を徹底させる。</p>   |
| 運營業務に関する計画 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設利用について<br/>環境整備と安全対策に万全を期し、利用者への質の高いサービス提供に努める。</li> <li>2. 市民活動の促進及び国際化進展のための業務       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民活動促進のための業務           <ol style="list-style-type: none"> <li>① NPOグレードアップセミナー（年2回）<br/>NPO法改正、認定NPO法人制度その他NPOをめぐる重要なテーマについて、外部講師を招いてセミナーを行う。</li> <li>② NPO経験交流セミナー<br/>県内各地の市民活動センターや中間支援団体を通じ、各地域のすぐれた活動を発表していただき学び合う</li> <li>③ 「協創」シンポジウム<br/>NPO、行政、企業等多様な主体が協働し、新しい価値を生み出した事例等を基に、関係者によるシンポジウムを行う。</li> <li>④ NPO相談</li> <li>⑤ 「NPO月間」の実施<br/>全県的なNPOネットワークにより、各地域でNPOの合同チャリティイベントを行ったり、NPOに関する合同キャンペーンを行い、県民のNPOへの関心を高め、寄付を集中的に集める。</li> <li>⑥ 調査研究<br/>社会的企業のあり方、自治会とNPOの連携、企業とNPOとの連携等をテーマに全県的視野で調査研究を行う。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> |

|             |  |        |        |        |        |        |        |
|-------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|             | <p>(2) 国際化推進のための業務</p> <p>①世界のNPO・ボランティア活動・地域コミュニティ講座(年3回)<br/>三重県に在住の諸外国の方々に、祖国のNPO・ボランティア活動の状況や、地域コミュニティのあり方等を紹介していただく。</p> <p>②「みえの国際貢献」ダイレクトリー作成<br/>県内で国際的な活動を行っている団体(NGO、多文化共生NPO、日本語教育、民族団体等)を把握し、市民活動の観点から状況把握</p> <p>3. 市民活動に関する情報の受発信</p> <p>① ホームページの開設と頻繁な更新</p> <p>② 「みえ市民活動・ボランティアニュース」の毎月発行と配布</p> <p>4. 地域NPO支援組織の連携交流業務</p> <p>(1) 県内のNPO支援組織の機能向上・連携交流</p> <p>① 中間支援団体のあり方に関する研究会</p> <p>② NPOマネジメント指導講座<br/>中間支援団体が各地域でNPOに指導する上で不可欠な各種研修を行う。例) ボランティアマネジメント、税務会計等</p> <p>③ 中間支援団体ネットワークの構築<br/>ア) 全市町の市民活動センター・中間支援組織とのネットワーク構築<br/>イ) 県レベルの専門分野の中間支援組織とのネットワーク構築</p> <p>(2) 県外のNPO支援組織とのネットワーク構築</p> <p>① 全国の地方レベルの総合的中间支援団体のネットワーク構築 ほか</p> <p>5. 利用料金收受業務<br/>ボランティア・市民活動団体の利用料金の減免を実施。使用当日の現金支払いを実施します。</p> <p>6. 利用者サービス向上につながる独自提案<br/>各種機器、施設利用者へのポイントカード引き制度の導入。</p> <p>7. 施設の稼働率を高める方策<br/>周辺の企業や行政機関への周知を図ります。</p> <p>8. 利用者意見の管理運営への反映<br/>外部によるサービス評価委員会設置、毎年1回利用者アンケート実施、意見箱設置、寄せられた意見をデータベース化し管理運営に反映。</p> |        |        |        |        |        |        |
| 収支計画の積算の考え方 | <p>1. 収入計画の考え方<br/>平成24年：施設管理基盤の確立に重点を置く。</p> <p>2. 支出計画の考え方<br/>無駄なコストの削減</p>   |        |        |        |        |        |        |
| 組織及び人員      | <p>1 経営会議：役員・管理者</p> <p>2 スタッフ体制<br/>管理者(事務局長)(1)<br/>スタッフ(9)：主任(3) 事務局スタッフ(6)</p>   |        |        |        |        |        |        |
| 収支計画書(千円)   | 年度   | 24年度   | 25年度   | 26年度   | 27年度   | 28年度   |        |
|             | 収入合計   | 31,545 | 31,826 | 32,010 | 32,095 | 32,234 |        |
|             | 内訳   | 指定管理料  | 28,468 | 28,468 | 28,468 | 28,468 | 28,468 |
|             |  | 利用料収入  | 594    | 611    | 629    | 647    | 666    |
|             |  | 事業収入   | 2,378  | 2,442  | 2,508  | 2,575  | 2,645  |
|             |  | 寄付金収入  | 100    | 300    | 400    | 400    | 450    |
|             |  | 受取利息   | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      |
|             | 雑収入  | 3      | 3      | 3      | 3      | 3      |        |
| 支出合計        | 31,545   | 31,826 | 32,010 | 32,095 | 32,234 |        |        |